

その他地区(工事課) : 「道路占用許可申請 (副申書の交付) 」・「工事
施行 (施工) 承認申請 (副申書の交付) 」・「特殊車両通行許可申請」
の申請

東京都行政手続クラウド申請 操作マニュアル

東京都都市整備局第一市街地整備事務所
工事課

本申請のオンラインでの提出は、東京都独自の電子申請システムである「東京都行政手続クラウド申請」上で、次のとおり行います。

「東京都行政手続クラウド申請」

その他地区(工事課)：「道路占用許可申請（副申書の交付）」・「工事施行（施工）承認申請（副申書の交付）」・「特殊車両通行許可申請」の申請の提出ページ

https://e-apply.metro.tokyo.lg.jp/portal/s/?c__templateId=a0U5h000005j4DbEAI

I ユーザ登録 (P.2～P.5)※登録済みの場合は、IIへ進んでください。

■ 作業

東京都の電子申請システム「東京都行政手続クラウド申請」のユーザ登録

■ ご用意いただくもの

ご担当者様の氏名・メールアドレス

II 提出ページへのアクセス(P.6～P.7)

■ 作業

「東京都行政手続クラウド申請」上の提出ページに移動

■ ご用意いただくもの

Iで登録したメールアドレス・パスワード

III 提出手続(P.8～P.12)

■ 作業

入力フォームへの必要情報の記入及びファイルの添付

■ ご用意いただくもの

各手続に必要な申請書等

IV 入力内容の確認・確定(P.13～P.14)

■ 作業

IIIで入力・添付した内容を確認し、提出を確定

完了

ユーザ登録ページへのアクセス

- ・最初に「東京都行政手続クラウド申請」のユーザ登録を行います。
- ・下のURLからログインページにアクセスし、ユーザ登録の手続を開始します。
- ・登録には受信可能なメールアドレスが必要です。事前にご準備ください。

※既にユーザ登録がされている場合には、登録メールアドレス及びパスワードを入力してログインしてください。その上で、本マニュアルP.6にお進みください。

「東京都行政手続クラウド申請」

その他地区(工事課)：「道路占用許可申請（副申書の交付）」・「工事施行（施工）承認申請（副申書の交付）」・「特殊車両通行許可申請」の申請の提出ページ

https://e-apply.metro.tokyo.lg.jp/portal/s/?c__templateId=a0U5h000005j4DbEAI

利用規約等への同意

・「こちら」をクリックすると東京都行政手続クラウド申請利用規約及びプライバシーポリシーが表示されます。

・内容をご確認の上、同意いただける場合には「利用規約とプライバシーポリシーに同意してユーザ登録に進む」ボタンを押下してください。

東京都 ホーム ログイン

東京都行政手続クラウド申請

以下、利用規約とプライバシーポリシーに同意の上、ユーザ登録へお進みください。

東京都行政手続クラウド申請ツール利用規約

- 利用規約の目的
東京都行政手続クラウド申請ツール利用規約（以下「本規約」という。）は、東京都が所管する東京都行政手続クラウド申請ツール（以下「本サービス」という。）を利用する場合に必要な事項を定めるものです。
- 用語の定義
 - サービス管理者
本サービスを管理・保有している東京都デジタルサービス局のことをいいます。
 - サービス運営者



東京都 ホーム ログイン

本サービスを使用して、電子申請を受け付ける各局手続所管及び東京都から当該手続の申請受理等に係る委託を受けている団体のことをいいます。

プライバシーポリシー

- 個人情報の取扱い
 - サービス管理者及びサービス運営者は、個人情報保護関連法令・例規等に基づき、個人情報の保護を行います。サービス管理者及びサービス運営者は、個人情報保護関連法令・例規等で定める場合を除き、個人情報の目的外利用を行うこと、及びサービス保守事業者以外の第三者に個人情報を提供することは一切ありません。
 - サービス保守事業者は、個人情報保護関連法令・例規等及び東京都との委託契約において定める個人情報についての守秘義務等を遵守し、本サービスの運用にあたります。
 - 利用者が本サービスを利用してサービス運営者へ送信又はサービス運営者から利用者へ送信する個人情報は、データの暗号化によって保護されます。
 - サービス運営者及びサービス保守事業者において、個人情報を取り扱う範囲は必要最小限とし、個人情報保護関連法令・例規等の規定に違反して保有する個人情報を漏らした者には、

利用規約とプライバシーポリシーに同意してユーザ登録へ進む

問題なければ、クリック

ユーザ情報の入力

- ・入力フォームにご担当者様の氏名・メールアドレスを入力します。(①)
 - ・入力後、入力内容をご確認いただき、「登録」ボタンをクリックしてください。(①)
 - ・「登録」ボタンをクリック後、入力したメールアドレス宛に認証メールが送付されます。(②、③)
- ※パスワード設定メールの送信を知らせる画面は、確認後に閉じてください。

1



下記のフォームに入力し、「登録」を押してください。
metro.tokyo.jpドメインからのメールを受信できるように
ご設定をお願いいたします。
メールアドレスはすべて小文字で登録されます。

👤	姓
👤	名
✉	メールアドレス

登録

必ず、受信可能なメールアドレスを入力

2

パスワード設定メールを送信しました。

ご入力いただいたメールアドレス宛に、
パスワード設定メールを送信しました。
ご確認の上、設定の完了をお願いいたします。

ログインできない場合は、以下の管理者に
連絡をお願いいたします。

システム操作全般に関するお問合せ先:
デジタルサービス局戦略部デジタル改革課
電子メール:
S1100203(at)section.metro.tokyo.jp
※(at)を@に変えて送信してください。

Copyright (C) 2022 Tokyo Metropolitan Government.
All Rights Reserved.

3

東京都行政手続クラウド申請ポータルサイト <noreply@email.e-apply.metro.tokyo.lg.jp>
【東京都電子申請】アカウント登録をお願いします

様

東京都行政手続クラウド申請ツールのご利用ありがとうございます。
以下の URL にアクセスし、アカウント登録を完了させてください。

<https://e-apply.metro.tokyo.lg.jp/portal/login?>

[token=61P2AY/cwVg/WU7Qvye/Mj8jpj3CwwNCN6213u71mbPwqldPa-KI-VADIC0a_uwem11h6PaK%25XV4u2KI%20%20](https://e-apply.metro.tokyo.lg.jp/portal/login?token=61P2AY/cwVg/WU7Qvye/Mj8jpj3CwwNCN6213u71mbPwqldPa-KI-VADIC0a_uwem11h6PaK%25XV4u2KI%20%20)

ユーザ名:

上のフォームに入力したメールアドレスが
ユーザ名になります。

よろしくお願いいたします。

本メールは送信専用となっています。

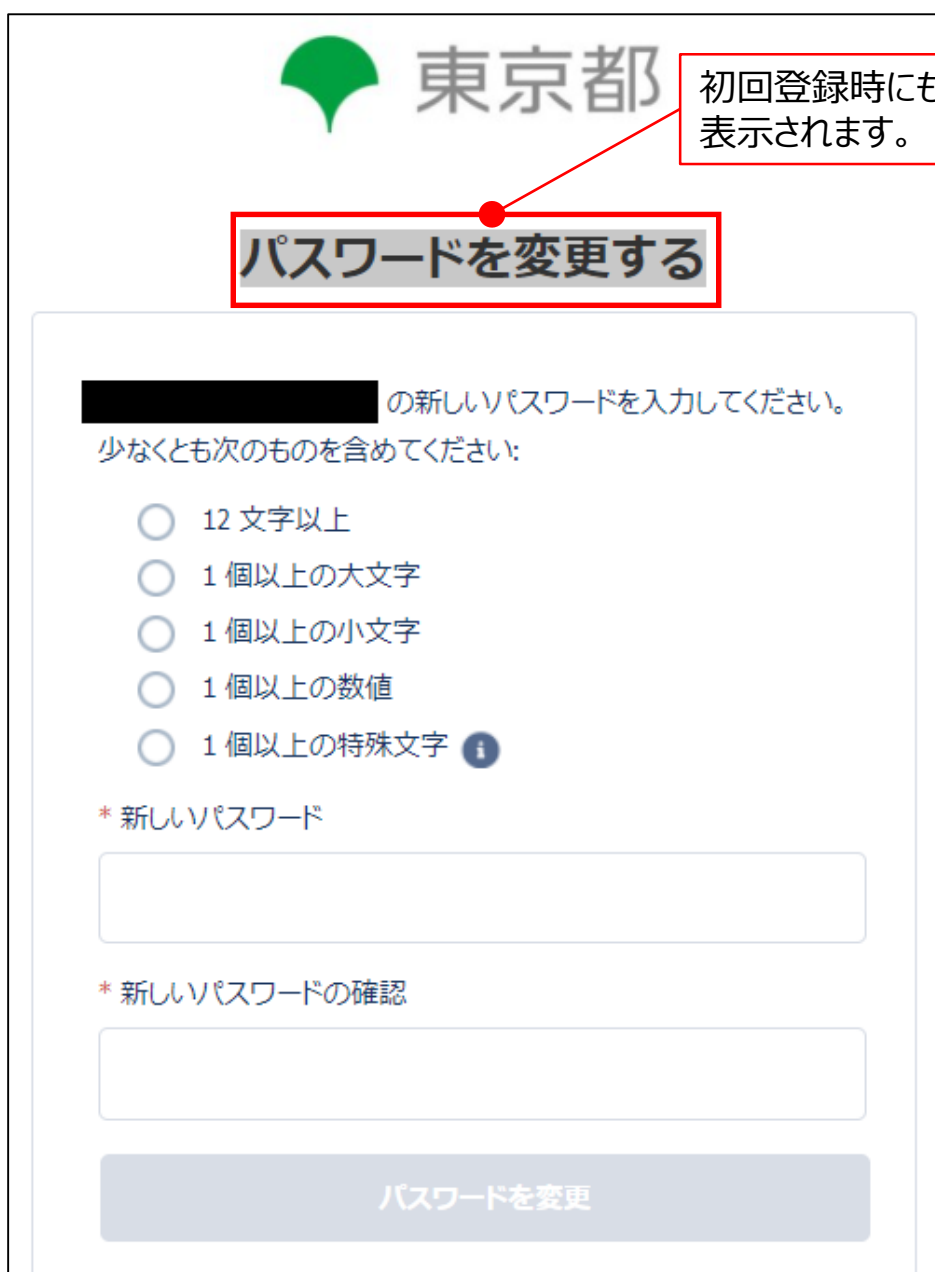
メールの内容に心当たりのない方は、東京都デジタルサービス局までお問合せください。

東京都デジタルサービス局戦略部 S1100203@section.metro.tokyo.jp

※メール画面はお使いのメールソフトによって異なります

ユーザ登録の完了

- ・認証メールに記載のURLから、アカウント登録用ページにアクセスしてください。
- ・パスワードの設定画面に遷移しますのでページ内の指示に従い、設定をしてください。
- ・パスワードの登録が正常に完了すると、自動的に「東京都行政手続クラウド申請」にログインした状態になり、ホーム画面に遷移します。



東京都

初回登録時にも「変更する」と表示されます。

パスワードを変更する

■■■■■■■■■■ の新しいパスワードを入力してください。
少なくとも次のものを含めてください:

- 12 文字以上
- 1 個以上の大文字
- 1 個以上の小文字
- 1 個以上の数値
- 1 個以上の特殊文字 ⓘ

* 新しいパスワード

* 新しいパスワードの確認

パスワードを変更

**※設定したパスワードは以降のログインに使用しますので、大切に保管
いただくようお願いいたします。**

「東京都行政手続クラウド申請」トップページからのアクセス

・I のユーザ登録が完了しましたら、「東京都行政手続クラウド申請」のトップページへ自動的に移動します。

・手続の一覧が表示されていますので、「04_第一市街地整備事務所：「道路占用許可申請（副申書の交付）」・「工事施行（施工）承認申請（副申書の交付）」・「特殊車両通行許可申請」のオンライン申請について(3)」➡「その他地区(工事課)：「道路占用許可申請（副申書の交付）」・「工事施行（施工）承認申請（副申書の交付）」・「特殊車両通行許可申請」の順番にクリックしてください。

・「手続きに進む」ボタンが表示されますので、そこから報告書の提出ページに進んでください。

※ログイン状態であれば、下のリンクから直接、提出ページに進むこともできます。その場合は、本マニュアルP.7にお進みください。

「東京都行政手続クラウド申請」

その他地区(工事課)：「道路占用許可申請（副申書の交付）」・「工事施行（施工）承認申請（副申書の交付）」・「特殊車両通行許可申請」の申請の提出ページ

https://e-apply.metro.tokyo.lg.jp/portal/s/?c__templateId=a0U5h000005j4DbEAI



「概要」ページ

- ・手順の概要や各種条件を記載したページです。
- ・内容をご確認の上、手順に進む場合には、ページ下部左の「内容・条件を確認しました。」のチェックボックスをクリック後、その右にある「次へ」ボタンを押下して手順に進んでください。

手順を選ぶ 申請状況

| 手順の選択・申請

概要

入力

ファイル添付

確認

完了

☰ 手順概要

その他地区：事業地内で道路工事等を実施する場合の申請

手順内容

第一市街地整備事務所工事課では、以下の事業地内の道路等を暫定的に管理しております。事業地内で道路工事を行う場合や車両サイズの大きい特殊な車両を通行させる場合は、事前に申請が必要となります。

- ・補助第46号線（目黒本町地区、原町・洗足地区）
- ・補助第120号線（鐘ヶ淵地区）
- ・晴海地区
- ・豊洲地区

* 内容・条件を確認しました。

戻る

次へ

「入力」ページの概要

- ・提出する事業者様及び担当者様などの情報を入力するページです。
- ・フォームに必要な情報を入力後、ページ下部右の「次へ」ボタンを押下します。

※**フォームへの入力項目については、次ページにて補足説明**いたします。

手続を選ぶ 申請状況

| 手続の選択・申請

✓ 入力 ファイル添付 確認 完了

 その他地区：事業地内で道路工事等を実施する場合の申請

*は入力必須の項目です

* 申請者の氏名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

* 申請者の氏名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）（フリガナ）

* 申請目的



戻る 一時保存 次へ

「入力」ページ / 入力項目の補足説明

- ・フォームに情報を入力する際には、下図に赤字で示した事項にご留意ください。
- ・なお、本ページに表示されている項目は、すべて必須項目となります。

*は入力が必要な項目です

*申請者の氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）を入力

*申請者の氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）（フリガナ）

氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）のフリガナを「全角カタカナ」で入力

*申請目的

「工事施工承認申請」、「道路占用許可申請」、「特殊車両許可申請」の内、該当するものを選択



地区名

※プルダウン選択可能

「補助46号線（目黒本町、原町洗足）」、「補助120号線（鐘ヶ淵）」、「晴海」、「豊洲」、「有明北」、「瑞江駅西部」の内、該当するものを選択



*工事目的または通信用途

※プルダウン選択可能

工事施工承認申請及び道路占用許可申請の場合→「工事目的」(例：歩道での掘削を行うため)を記載
特殊車両通行許可申請の場合→「通信用途」(例：工事資材の運搬)を記載

工事施工承認申請及び道路占用許可申請の場合は工事目的、特殊車両通行許可申請の場合は通信用途を入力してください。

*工事場所（路線名）または通行経路

工事施工承認申請及び道路占用許可申請の場合→「工事場所(路線名)」(例：補助第3 1 4号線)を記載
特殊車両通行許可申請の場合→「通行経路」(例：補助第3 1 4号線～5-4街区入口)を記載

工事施工承認申請及び道路占用許可申請の場合は工事場所（路線名）、特殊車両通行許可申請の場合は通行経路を入力してください。

*工事開始予定日または通行開始予定日

工事施工承認申請及び道路占用許可申請の場合→「工事開始予定日」を記載
特殊車両通行許可申請の場合→「通行開始予定日」を記載



工事施工承認申請及び道路占用許可申請の場合は工事開始予定日、特殊車両通行許可申請の場合は通行開始予定日を入力してください。

※カレンダー選択可能

続きの入力項目については次ページへ...

「入力」ページ / 入力項目の補足説明

- ・フォームに情報を入力する際には、下図に赤字で示した事項にご留意ください。
- ・なお、備考を除き、すべて必須項目となります。

* 工事終了予定日または 通行終了予定日

工事施工承認申請及び道路占用許可申請の場合→「工事終了予定日」を記載
特殊車両通行許可申請の場合→「通行終了予定日」を記載

工事施工承認申請及び道路占用許可申請の場合は工事終了予定日、特殊車両通行許可申請の場合は通行終了予定日を入力してください。

※カレンダー選択可能

* 工事施工者 または 主な通行車両、車種

工事施工承認申請及び道路占用許可申請の場合→「工事施工者」を記載
特殊車両通行許可申請の場合→「主な通行車両、車種」（例：一般セミトレーラー）を記載

工事施工承認申請及び道路占用許可申請の場合は工事施工者、特殊車両通行許可申請の場合は主な通行車両、車種を入力してください。

* 申請担当者の氏名

申請担当者様の氏名を入力

* 申請担当者の氏名（フリガナ）

申請担当者様氏名のフリガナを全角カタカナで入力

* 申請担当者電話番号（ハイフンあり）

申請担当者様の電話番号をハイフンありで入力

* 申請担当者メールアドレス

申請担当者様のメールアドレスを入力

備考

必要に応じ、ご記入ください。なお、必須項目ではございません。

「ファイル添付」ページ

・提出書類の電子データ添付するページです。ページ下部中央の「ファイルをアップロード」ボタンを押してファイルのアップロードを行います。

・必要書類の添付後、ページ下部右の「次へ」ボタンを押して進んでください。

・**必要書類については、「工事施工承認申請」、「道路占用許可申請」、「特殊車両許可申請」それぞれの申請目的で異なります**のでご注意ください。

※申請目的ごとの必要書類は次ページにて補足説明いたします。

※提出書類は1つのPDFファイルにまとめてください。

※ファイルの上限は20MBまでです。20MBを超える場合は、分割して添付をお願いします。

手続を選ぶ 申請状況

手続の選択・申請

✓ ✓ **ファイル添付** 確認 完了

↑ ファイル添付

必要となる資料について

■ 工事施工承認申請

- ① 工事施工承認申請書 ※申請書を提出する際の表紙です。
- ② 案内図 ※広域地図に施工箇所を示した資料を添付してください。
- ③ 施工図面
- ④ 作業帯図
- ⑤ その他、施工内容がわかる資料 ※工程表や現場写真などを添付してください。
- ⑥ 緊急時の連絡体制がわかる資料



ファイルを追加

↑ ファイルをアップロード

戻る 次へ

「ファイル添付」ページ/補足

- ・申請目的ごとの必要書類は以下のとおりです。
- ・①を表紙にし、昇順の形で書類を整理し、ファイル作成をお願いします。

【工事施工承認申請：必要書類】

- ①工事施工承認申請書※申請書を提出する際の表紙です。
- ②案内図※広域地図に施工箇所を示した資料を添付してください。
- ③施工図面
- ④作業帯図
- ⑤その他、施工内容がわかる資料※工程表や現場写真などを添付してください。
- ⑥緊急時の連絡体制がわかる資料
- ⑦その他、必要な資料

【道路占用許可申請：必要書類】

- ①道路占用許可申請書※申請書を提出する際の表紙です。
- ②案内図※広域地図に施工箇所を示した資料を添付してください。
- ③施工図面
- ④作業帯図
- ⑤その他、施工内容がわかる資料※工程表や現場写真などを添付してください。
- ⑥緊急時の連絡体制がわかる資料
- ⑦その他、必要な資料

【特殊車両通行許可申請：必要書類】

- ①特殊車両通行許可申請書（様式1）※申請書を提出する際の表紙です。
- ②特殊車両通行許可申請書（様式2）
- ③車両の諸元に関する説明書
- ④通行経路表※申請していただく区間のみで結構です。
- ⑤車両軌跡図
- ⑥車検証の写し
- ⑦経路図(任意様式で経路がわかるポンチ絵等)※申請していただく区間のみで結構です。

「確認」ページ

- ・Ⅲで入力した内容を確認するためのページです。
- ・入力内容に間違いがない場合には、ページ下部左の「入力内容を確認しました」のチェックを入れたのち、その右にある「申請を行う」ボタンを押下してください。
- ・修正を行う場合には、ページ左下の「戻る」ボタンから戻ってください。

[手続を選ぶ](#) 申請状況

| 手続の選択・申請



🔍 入力内容の確認

* 申請者の氏名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

* 申請者の氏名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）（フリガナ）

* 申請目的



入力内容を確認しました。

本人確認が必要な手続は、【本人確認を行う】ボタンが表示されます。本人確認を実施後、申請を行うことができます。

戻る

申請を行う

申請が確定すると、申請者様側から取消ができません。
 確定する前に十分確認いただくようお願いいたします。

「完了」ページ

- ・提出手続きが完了したことをお知らせするページです。
- ・手続きごとの「管理番号」が発行されます。番号を控えていただけますと、お問合わせの際にスムーズにご対応ができますのでご協力をお願いいたします。

手続を選ぶ 申請状況

手続の選択・申請

✓ 申請完了

管理番号
A [REDACTED]

お問い合わせは上記番号をお伝えいただくとスムーズです。

申請ありがとうございます。
申請内容を確認の上、後日、必要書類を交付いたします。
その際に今後、必要な手続き等をご案内させていただきます。

- ・また、完了後には、登録メールアドレスに対して、受付完了をお知らせするメールが自動送信されます。
- ・このメールには、提出内容の詳細を確認するためのページへのURLリンクが記載されています。提出内容及び進捗状況を確認をする際にご利用ください。

東京都行政手続クラウド申請ポータルサイト <noreply@email.e-apply.metro.tokyo.lg.jp>
【東京都電子申請】申請を受け付けました

[REDACTED] 様

ご利用ありがとうございます。電子申請を受け付けました。
管理番号 : A [REDACTED]
手続名 : 010_地球温暖化対策報告書の提出

詳細を確認するには[https://e-apply.metro.tokyo.lg.jp/portal/s/obiapplication/\[REDACTED\]](https://e-apply.metro.tokyo.lg.jp/portal/s/obiapplication/[REDACTED]) にアクセスをお願いします。
よろしく申し上げます。

本メールは送信専用となっています。
メールの内容に心当たりのない方は、東京都デジタルサービス局までお問合せください。
東京都デジタルサービス局戦略部 <mailto:S1100203@section.metro.tokyo.jp>

※メール画面はお使いのメールソフトによって異なります

以上で申請手続は完了です。
以後、ご提出いただいた書類を東京都で審査いたします。

提出内容の確認

オンライン提出の完了後、再度ログインすることで、提出内容の確認ができます。

受付完了メールに記載のURL又はトップページからご確認いただけます。

※ この画面から内容の変更はできません。

※ 添付したファイルのダウンロードが可能です。

「東京都行政手続クラウド申請」トップページ

<https://e-apply.metro.tokyo.lg.jp/portal/s/>

東京都行政手続クラウド申請

手続を選ぶ **申請状況**

「申請状況」をクリックすると、下に案件が表示されます

申請状況
申請いただいた手続の一覧です。
審査完了後、登録メールアドレス宛てに通知を差し上げますので、完了までお待ちください。
申請に関するお問合せは、各管理番号をクリックし、「お問合せ」タブよりご登録をお願いします。

すべての申請

管理番号	申請日時	手続名
A000	2022/	010_地球温暖化対策報告書の提出

すべて表示

管理番号をクリックすると、各提出内容の詳細が表示されます。

差戻しがあった場合について

- ・オンライン提出の完了後、申請内容の審査過程で不備が確認された場合、申請の差戻しを行います。
- ・差戻しとなった場合、申請差戻メールが送信されますのでメールをご確認いただき、再申請をお願いいたします。

様

その他地区 : 事業地内で道路工事等を実施する場合の申請に関する申請手続きが差戻されました。

管理番号 :

手続名 : その他地区 : 事業地内で道路工事等を実施する場合の申請

詳細を確認するには <https://tokyopra1-e-apply.cs5.force.com/portal/s/objapplication/a0V0000000A2VWW> にアクセスをお願いします。
差戻し理由は、上記ページ「審査結果」を参照してください。また、再申請を行う場合は、画面右上「一時保存呼び出し・再申請」よりお願いします。
よろしく申し上げます。

本メールは送信専用となっております。

メールの内容に心当たりのない方は、東京都デジタルサービス局までお問合せください。

東京都デジタルサービス局戦略部戦略課 S1100201@section.metro.tokyo.jp

リンクをクリックすると再申請を行うページにアクセスできます。

本申請に関するお問い合わせ

申請完了後のお問い合わせは、次のお問い合わせ先までお願いいたします。

【お問い合わせ先】

東京都 第一市街地整備事務所 工事課 工務担当

☎TEL 03-3534-3442 (直通)